

平成 2 1 年度

財政援助団体等監査報告書

下諏訪町監査委員

21 監委第37号
平成22年3月19日

下 諏 訪 町 長 青 木 悟 様
下 諏 訪 町 議 会 議 長 山 田 貞 幸 様

下諏訪町監査委員

山 田 潔
中 村 光 良

平成21年度財政援助団体等監査の結果報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を実施したので、その結果を同法同条第9項、第10項及び第11項の規定により報告します。

目 次

	ページ
1 監査の概要	1
2 監査の目的	1
3 監査の方法	1
4 監査の結果	1
5 監査の所見	4

1 監査の概要

- (1) 実施期間 平成22年2月1日(月)
- (2) 対象団体 下諏訪町土地開発公社(所管課:総務課)
- (3) 実施場所 下諏訪町庁舎3階 監査委員室

2 監査の目的

補助金等の財政援助を与えている団体に対し、当該財政援助等に係る出納その他の事務の執行が適切かつ効率的に行われているか、町所管課においては、補助金等の支出に係る事務が適切に行われているかを主眼に行う。

3 監査の方法

団体から平成20年度決算書類、平成21年度事業計画書・予算書、団体の概要、定款、組織図、経理規程の資料、所管課から補助金交付要綱、補助金等交付申請書、補助金等交付決定通知書の資料の提出を事前に求め、補助金等の関係諸帳簿等を照合し、関係職員との質疑応答を交えながら行った。また、保有土地については対象を抽出し現地調査を行った。

4 監査の結果

補助金等の財政援助に係る出納その他の事務執行は、適切かつ効率的に行われていることを確認した。

監査結果の概要については次のとおりである。

(1) 団体の概要

名称及び事務所の所在地

下諏訪町土地開発公社(長野県諏訪郡下諏訪町)

設立の目的

公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより下諏訪町の秩序ある整備と町民福祉の増進に寄与することを目的に平成元年に設立された。

組織

役員は9人で、理事長1人、常務理事1人、理事5人、監事2人となっており、理事長には副町長、常務理事には総務課長が就任し、すべて町の関係者で構成されている。

(2) 事業内容

公社は、設立団体である下諏訪町との緊密な連携のもとに、定款に基づき次の事業を行っている。

次に掲げる土地の取得、造成その他の管理及び処分を行うこと。

イ 公有地の拡大の推進に関する法律第4条第1項又は第5条第1項に規定する土地

ロ 道路、公園、緑地その他の公共施設又は公用施設の用に供する土地

ハ 公営企業の用に供する土地

ニ 当該地域の自然環境を保全することが特に必要な土地

ホ 史跡、名称又は天然記念物の保護又は管理のために必要な土地

ヘ 航空機の騒音により生ずる障害を防止し、又は軽減するために特に必要な土地

住宅用地の造成事業並びに地域開発のためにする内陸工業用地及び流通業務団地の造成を行うこと。

上記、の業務に附帯する業務を行うこと。

上記の土地造成又はの事業の実施と併せて整備されるべき公共施設又は公用施設の整備で地方公共団体の委託に基づくもの及び当該業務に附帯する業務を行うこと。

国、地方公共団体その他公共団体の委託に基づき、土地のあっせん、調査、測量その他これらに類する業務を行うこと。

(3) 出資金、補助金及び債務保証

下諏訪町は、公社の基本財産として、平成元年に1,000万円を出資しているほか、土地開発公社借入利子補助金の支出及び公社が事業資金として金融機関から融資を受けるための債務保証をしている。

下諏訪町からの土地開発公社借入利子補助金及び債務保証額は次のとおりである。

(単位 円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度
利子補助金	23,963,119	25,191,699	0
債務保証額	5,069,412,000	5,104,659,000	5,171,796,000

(4) 事業の実施状況

平成20年度に実施された主な事業は、次のとおりである。

借入金の状況

平成20年度末の借入金は4,865,547,139円で、前年度末と比較すると34,645,273円(0.7%)減少している。支払利息の総額は、61,895,932円で、前年度と比較すると25,702,579円増加している。これは、借入金利の上昇によるものである。

土地の保有状況

新たな土地の取得はなく、土地処分については代行用地である東町下用地480.79㎡を下諏訪町へ56,213,450円で売却した。これにより、年度末の総保有面積は80,036.10㎡となった。また、年度末の総簿価額は、5,052,425,362円で、前年度末と比較すると19,509,217円減少した。

5 監査の所見

平成20年度は、出納及びその他の事務は適正に処理され、保有土地についても適正に管理されていることを認めた。

地価の下落に伴う保有土地の資産価値の減少や、保有期間の長期化に伴う土地の帳簿価格の上昇などにより、土地開発公社の経営環境は一層厳しい状況になっている。公社の事業は町の施策を反映させる役割を担っており、借入れについては町が債務保証を行っていることから、今後とも下諏訪町と緊密な連携を保ち、健全経営に努められたい。